

## 基本目標 3 安全・安心に暮らせるまちづくり

### 後期計画の方向性

日々の暮らしも、災害時も、住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりに、日ごろからみんなで取り組むことができる町



自分の身は自分で守ります。地域の中でも声を掛け合い、助け合います。役場や自主防災会、消防団などとも協力しあいます。日ごろの備えと日ごろの声掛け。みんなでその輪を広げ、どんな時も安心して暮らせる町にします。僕らはみんな防災士<sup>9</sup>。

<sup>9</sup>防災士：“自助”“共助”“協働”を原則として、地域の防災力向上のための活動や、そのための十分な意識・知識・技能を修得したとして日本防災士機構が認証した人です。（認定特定非営利活動法人日本防災士機構ホームページより抜粋）

基本施策

# 1 消防・防災・減災

重点 1(3)      重点 1(5)      戦略 ④      戦略 ⑤



## 現状と課題

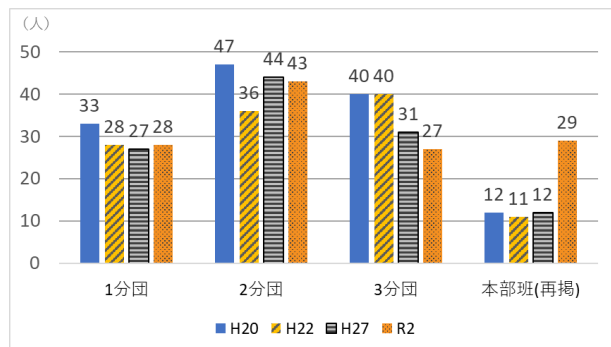
### 【現状】

- 消防体制は、新城市へ消防事務委託を行い、新城市消防署東栄分署を拠点に常備消防活動を展開しています。
- 消防団は、県や東三河8市町村との連携や消防団OBを活用した地域支援団員制度による団員の確保、耐震性貯水槽等の消防施設の充実により体制強化を進めています。
- 南海トラフ大地震がいつ起きるかわからない状況で、近年は台風などによる風水害や、それに伴う土砂災害などの被害が全国各地で発生しています。町民の災害に対する意識・危機感が高まっており、社会全体でも社会機能を失わないための防災減災対策や国土強靱化の取組が加速しています。
- 防災行政無線のデジタル化など防災体制の整備を進める一方で、防災士の育成や自主防災会組織との連携を通じて、家庭・地域における自助・共助を中心とした防災・減災活動の推進を図っています。

### 【課題】

- 新城市消防署東栄分署は整備から約20年が経過し、建物の老朽化が進み修繕件数が増加傾向にあります。
- 団員数は、直近10年はほぼ横ばいで推移しているものの本部班（役場職員）の増加による部分が大きく地域の消防団員数は減少傾向にあります。

■図表 消防団員数の推移（人）



【資料：総務課】

- 地域に住む人の高齢化や地形等様々な要因による自助力の低下や、自主防災会組織の取組状況に差が生じることが予想されます。
- 避難所等建物の耐震化や道路等強靱化に資する施設・物資等の整備、町民への的確な情報提供を支える体制をより整備する必要があります。
- 住民意識調査における「災害への備え」からは、非常持出品の準備など物資面の備えについて自助が浸透してきている一方で、安否を知らせる方法や情報入手の方法などの備えが不足していることがうかがえます。

## 施策がめざす 将来の姿

- 安心な暮らしを支える消防・救急体制が整っています。
- 地区防災計画等に基づいた自主的な避難ができるなど、自助・共助・公助それぞれの立場で効果的な災害への備えを行っています。

## 目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26) 年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
地区防災計画を策定している 自主防災会の数	0	0	2

■ 図表 自助・共助・公助それぞれの立場で効果的な災害への備え 【資料：総務課】



## 個別施策

### 1 常備消防体制の充実

安心な暮らしを支える消防・救急体制を維持するため、新城市消防本部との連携により、町内の常備消防体制の充実を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
新城市消防署東栄分署の維持	維持	維持	維持

具体的な事業の例	主体
新城市広域消防負担金事業	町

### 2 消防団活動の強化

消防活動の基盤となる消防団員の確保にさらに努めるとともに、地域支援団員制度の活用を継続します。人員の少ない中での効率的な活動や、経験の浅い団員でも役割を果たすことができるよう、活動の目安となる活動マニュアルを作成します。

迅速に初期消火対応等ができるよう、防火水槽や貯水槽の適正な維持管理を行うとともに、消防車両の適正な配置、各種消防資機材の充実等を図ります。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
災害時活動マニュアルの策定	—	—	完了

具体的な事業の例	主体
災害時活動マニュアル策定に向けた検討	消防団・町
「あいち消防団応援の店」制度の活用	町
小学校 4 年生を対象にした消防団啓発授業の実施	消防団
小型動力ポンプ付積載車の更新、耐震性貯水槽の設置	県・町

### 3 町民・行政が一体となって行う防災まちづくり

防災士をはじめとした多様な担い手による自助、共助の体制強化を推進するため、防災訓練や避難訓練等の活動内容を充実させ、防災に関わる人材の育成や自主防災会の体制強化に努めます。

さらに、地域において民生委員・児童委員を中心に避難行動要支援者を把握し、共助による迅速な避難行動ができるよう支援するほか、町民、自主防災会、防災士等による防災まち歩き（防災資源や危険箇所の把握）を実施し、地域全体で共有します。

また、こうした取組を推進するため、災害発生時に町民が迅速に避難行動ができるよう、的確な情報提供や防災・減災意識の高揚を図るとともに、自家発電機など自助・共助による災害への備えに対する支援を行います。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
防災マップの更新	検討	検討	完了

具体的な事業の例	主体
防災マップ更新の検討・作成	地域住民・自主防災会・防災士・町
防災士資格取得補助事業	町
集落カルテの更新	町・地区住民
防災訓練の実施	町・自主防災会・地域住民
災害対策支援事業	町

#### 4 防災体制確立のための整備

自助や共助では対応することができない災害への備えや、災害時に頼りになる公助の体制強化として、避難所の集約と耐震化、「新しい生活様式」を念頭に置いた備蓄品等の確保、道路整備をはじめとした地域の強靱化に資する取組を推進します。

また、町民への的確な情報提供を支えるため、平常時はどうえいチャンネル・広報誌等を通じて、防災・減災に関する情報を発信していくとともに、災害時には、同報系防災行政無線を通じて、屋外スピーカー、Sアラート（防災情報伝達アプリ）、どうえいチャンネル等により緊急情報を発信するなど、情報提供・伝達体制を充実します。

そのほか、職員の防災意識を向上させ災害時や復旧時の体制を強化するため、BCP（業務継続計画）に基づく教育訓練の実施や受援計画の作成、各機関や企業、町内団体等との連携に努めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
指定避難所の耐震化率（%）	38.0	38.0	100.0

具体的な事業の例	主体
避難所の集約・再指定の検討・実施	町・自主防災会
避難所耐震化計画策定・耐震化の実施	町
計画的な備蓄品の整備	

#### 関係する計画等

- 東栄町地域防災計画
- 東栄町地域強靱化計画
- BCP（業務継続計画）
- 東栄町公共施設等総合管理計画、個別施設計画



### 現状と課題

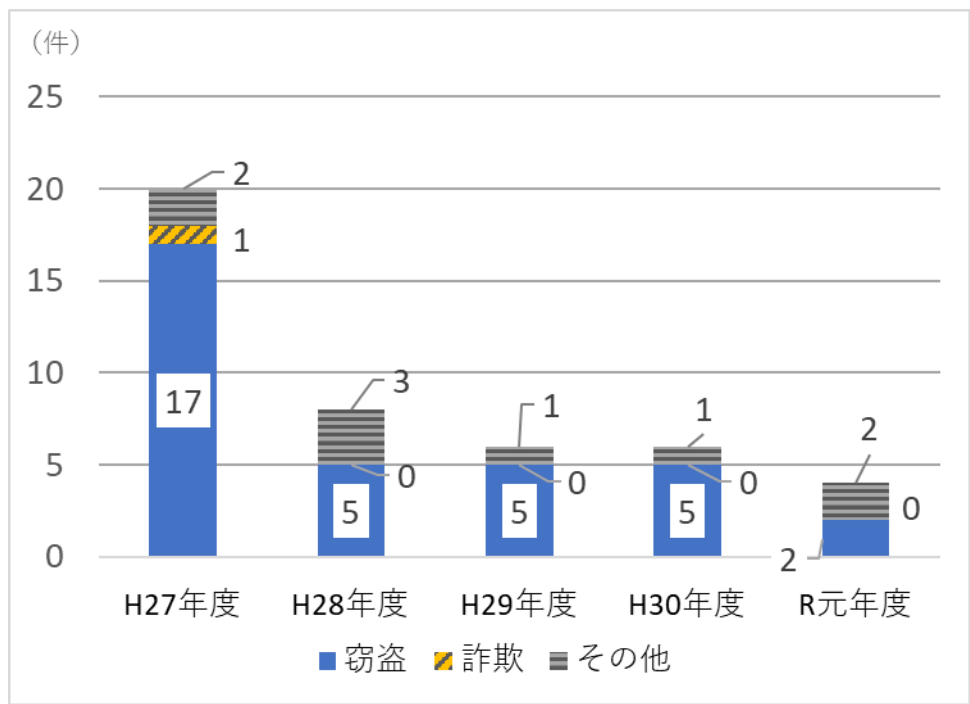
#### 【現状】

- ・全国的に「振り込め詐欺」などの犯罪が依然として多く発生しています。コロナ禍においては、新型コロナウイルス関連の各種給付金を悪用・利用した詐欺も発生しており、年々手口が巧妙化しています。
- ・町内に複数箇所防犯カメラを設置する他、犯罪被害の防止に向け、設楽警察署・駐在所や金融機関、地域防犯協会等と連携し、啓発・注意喚起を行うとともに、町民へ被害情報等の発信を行っています。
- ・町内における刑法犯罪件数は平成27年以降、減少傾向にあります。
- ・交通安全については、町民の要望も強く、特に通学路の安全対策が求められています。町民ボランティア（スクールガード）や、危険箇所へのカラー舗装などによる対策を行っています。
- ・高齢者の交通安全教室の開催に加え、令和2年度からは高齢者安全運転支援装置設置促進事業を実施し、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故の削減に取り組んでいます。また、認知機能検査を役場で受験できるようになりました。
- ・定期的に交通安全キャンペーンを行い、町全体の交通安全の啓発に努めています。
- ・人口減少に伴い空き家の数は増加傾向にあります。危険空き家への対応を含む空家等対策推進に関する特別措置法が平成27年度に施行されたことを受け、町でも令和元年度に「空家等適正管理条例・規則」を制定し、続いて東栄町空家等対策協議会にて「東栄町空家等対策計画」を策定し、空き家の適正管理に努めています。

#### 【課題】

- ・三遠南信自動車道・東栄ICの開通とコロナ禍による山間地域への観光需要増により、特に大型連休、土日・祝日を中心に町内交通量が増加するとともに、三遠南信自動車道工事等による大型車両の交通量も増加しています。

■図表 町内刑法犯推移



**施策がめざす  
将来の姿**

- 地域が一体となって取り組む防犯活動・交通安全運動により、安全・安心に暮らすことができる環境が整っています。

**目標値**

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成 26) 年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和 7)年度
刑法犯罪発生件数 (件)	7	4	2

## 個別施策

### 1 防犯対策の推進

巧妙化、多様化する犯罪の対応するには、一人ひとりの防犯意識が重要です。設楽警察署・駐在所と連携し、注意喚起や対応方法等の防犯情報を広報し、町民の防犯意識の高揚を図ります。また、金融機関とも連携し、振り込め詐欺等の未然防止に努めます。

青色回転灯を装備した車両による防犯パトロールや、子ども達の登下校時や高齢者宅への見守り活動などの防犯活動を、町民、行政、警察等が連携しながら、実施・強化します。犯罪を起こしにくい環境を作るため、危険箇所を把握し、防犯灯、防犯カメラなどの適正な配置と管理を進めます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
防犯教室への参加者数（人）	0	80	100

具体的な事業の例	主体
町民を対象とした防犯に関する啓発事業の実施	郡防犯協会・警察 町・郵便局・町民
防犯カメラ設置事業	町
青色回転灯を装備した車両及び警察車両による一斉防犯パトロール（年末一斉警戒）	郡防犯協会 警察・町

### 2 消費生活相談体制の充実

町民からの消費者トラブルに迅速かつ的確に対応できるよう、消費者行政相談の拠点となる東三河広域連合とのオンラインネットワーク等により、相談体制の充実に努めます。

また、町民への周知を徹底するとともに、高齢者をはじめとする身近な人が消費者トラブルに遭わないよう地域全体で見守りを行うなど、消費生活に関する正しい知識を持つ消費者を育成します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
消費生活相談の実施	実施	実施	実施

具体的な事業の例	主体
オンラインネットワーク等を活用した常設の生活相談事業の実施	町 東三河広域連合



### 3 安全な交通環境の整備

誰もが安心・安全に町の中を歩くことができるよう、危険箇所の点検、改修を繰り返しながら整備を図ります。あわせて、カラー舗装や道路標識等の交通安全施設の効果的な設置を進め、施設の適正な管理によって、安全な歩行空間を確保します。

特に、小中学生の通学路や園児の散歩道を中心に安全な交通環境の整備を図る通学路交通安全プログラムについては、引き続き関係機関と連携して取り組みます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
町内における人身事故年間発生件数(件)	6	12	5

具体的な事業の例	主体
通学路交通安全連絡会	警察署・教育関係者・道路管理者
通学路交通安全プログラムによる合同点検	
交通安全県民運動等の街頭啓発	警察署・事業所・学校・町

### 4 交通安全意識の高揚

交通安全意識の高揚を図るため、引き続き、定期的に交通安全キャンペーンを実施するなど、啓発活動に取り組みます。

あわせて、高齢ドライバー等の交通事故を防止するため、公共交通の利用促進、交通安全教室の開催、認知機能検査の受検推進、高齢者安全運転支援装置設置促進事業を実施します。歳を重ねても安心して暮らすことができるように、これらの事業を連携して取り組みます。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
運転支援装置設置数（台）	0	0	50

具体的な事業の例	主体
交通安全キャンペーン事業	町・町民
高齢者交通安全教室事業	
認知機能検査	県・町・町民
高齢者安全運転支援装置設置促進事業	県・町

## 現状と課題

### 【現状】

- ・町土の約9割を森林が占め、谷筋に沿って小さな集落が形成されています。
- ・本町は周囲を山に囲まれ、起伏に富んだ地形が多いことから、土砂災害警戒区域として「急傾斜地の崩壊」「土石流」「地すべり」の三分類の指定を受けています。注意を払うべき警戒区域640か所のうち、特別警戒区域は約95%の604か所となっています。
- ・指定された警戒区域内には、避難所となる集会所や民家が含まれます。
- ・山地災害危険地区の指定は、山地崩壊危険地区121か所、地すべり危険地区2か所、崩壊土砂流出危険地区151か所の計274か所となっています。
- ・上記の危険箇所内には「要配慮者利用施設」も含まれています。
- ・危険箇所についての町民への周知を行っていますが、継続が必要です。
- ・適正な森林整備を進めていくために必要な森林境界の確認が不十分である他、災害復旧のカギとなる地籍調査を進めていく段階です。

### 【課題】

- ・高齢化や過疎化により管理されていない土地等、整備すべき箇所は多くありますが、町の財源だけでは整備を進めることは困難です。
- ・家屋や幹線道路のすぐ脇にまで植えられた人工林、奥山で管理されなくなった民有林などが、災害時に大きな被害をもたらす可能性があります。

## 施策がめざす 将来の姿

- 効率的、計画的に砂防事業、急傾斜地崩壊対策事業、治山事業、河川事業が実施されています。
- 森林や河川等が持つ本来の機能が保全されています。
- 土地利用計画図によって、今後のまちづくりの方向性が町全体で共有されています。

## 目標値

施策の目標指標	現状値		目標値
	2014 (平成26)年度	2019 (令和元)年度	2025 (令和7)年度
土地利用計画の策定	—	検討	完了

## 個別施策

### 1 町土保全のための整備活動

これまでも、森林整備事業、河川事業、砂防事業などの整備活動により町土の機能保全を行うことで、町民の生命や財産を守ってきました。今後も財源確保や支援について国や県への要望活動を続けながら、継続的な整備を進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成26)年度	(令和元)年度	(令和7)年度
里山林環境整備による伐採面積(a)	51.0	199.1	200.0

具体的な事業の例	主体
砂防事業(避難所関連土石流警戒区域)	国・県・関係区・地権者・町
森林環境譲与税関連事業(森林整備)	国・県・地権者・意欲ある経営体・森林組合・町
治山事業	国・県・地権者・町
国・県への要望活動の実施	町議会・町

### 2 町土保全のための環境づくり

保全のための整備活動を円滑に行うには、土地所有者の今後の活用方法に関する意向調査、さらに境界の確認や地籍調査による適正な管理が重要です。森林環境譲与税などの財源を有効に活用しながら、意向調査や境界確定などを進めます。

重要業績指標 (KPI)	現状値		目標値
	(平成26)年度	(令和元)年度	(令和7)年度
森林環境譲与税を活用した境界確定 (ha) (累計)	—	109.1	1,000.0

具体的な事業の例	主体
森林環境譲与税を活用した地籍調査の実施	県・森林組合・町
森林整備事業	県・意欲ある経営体・ 森林組合・町

### 3 施策と連動した土地の利活用検討

今ある町土の環境整備や保全活動の他、町を未来につなげていくためには、土地をどのように使い、どのようなまちづくりを行っていくかを、町に暮らし関わる人たちと共有する必要があります。そのために、農林業の振興エリア、環境保護エリア、町の人々が安心して暮らすことができる暮らしエリア、商業や産業が盛んなまちなかターミナル等、まちづくりの取組を可視化します。

重要業績指標（KPI）	現状値		目標値
	（平成 26 年度）	（令和元年度）	（令和 7 年度）
土地利用計画の策定	—	検討	完了

具体的な事業の例	主体
山林の境界確定	所有者・意欲ある経営体・森林組合・町
地籍調査の実施	地権者・町
GIS を活用した土地区分の可視化	町